



令和8年 (2026年) 3月2日(月)

No. 16573 1部377円(税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話]03-3502-5493

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆主要判決紹介・解説 [知財高裁] [上]…… (1)

主要判決紹介・解説

〈知的財産高等裁判所〉

特許権侵害に基づく損害賠償請求控訴事件

(サブコンビネーションの相手方の構成等が発明特定事項でない
と判断された事例。⇒進歩性×) [上] (全2回)

—令和6年(ネ)第10012号【Rバッジ、受信装置】事件<清水響裁判長>、令和7年7月10日判決言渡—

【本判決の要旨、若干の考察】

1. 本件訂正発明5 (請求項4を引用する請求項5)

【請求項1】

R F I Dインターフェースを有する携帯電話であって、当該携帯電話のスイッチを押すことで生成されるトリガ信号を、当該携帯電話の所有者が第三者による閲覧や使用を制限し、保護することを希望する被保護情報に対するアクセス要求として受け付ける受付手段と、前記トリガ信号に应答して、R F I Dインターフェースを有するRバッジに対して当該Rバッジの製造時に書き込まれた書換不可



弁理士法人

浅村特許事務所
ASAMURA IP

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-5-1
大手町ファーストスクエア ウエストタワー17F
電話：03-6840-1536(代)
asamura@asamura.jp www.asamura.jp



所長 弁理士 浅村昌弘
弁理士 浅村昌弘
弁理士 浅村昌弘
弁理士 浅村昌弘
弁理士 浅村昌弘
弁理士 浅村昌弘
弁理士 浅村昌弘
弁理士 浅村昌弘
弁理士 浅村昌弘
弁理士 浅村昌弘

会長 弁理士 金井下洋
弁理士 井上村洋
弁理士 浅野川裕
弁理士 浅野川裕
弁理士 浅野川裕
弁理士 浅野川裕
弁理士 浅野川裕
弁理士 浅野川裕
弁理士 浅野川裕
弁理士 浅野川裕

相談役 弁理士 浅山康
弁理士 浅山康
弁理士 浅山康
弁理士 浅山康
弁理士 浅山康
中国弁理士 浅山康
弁理士 浅山康
弁理士 浅山康
弁理士 浅山康

弁理士 水篠岩本
弁理士 水篠岩本
弁理士 水篠岩本
弁理士 水篠岩本
弁理士 水篠岩本
弁理士 水篠岩本
弁理士 水篠岩本
弁理士 水篠岩本
弁理士 水篠岩本
弁理士 水篠岩本



浅村法律事務所
ASAMURA LAW OFFICES

電話：03-6840-1535(代) law@asamura.jp www.asamura.jp

所長 弁理士 浅村昌弘

弁理士 後藤晴男

弁理士 松川直樹

弁理士 和田研史